

これまでの「貸し渋り」問題に対する対応

- { = 政府としての対応                      = 大蔵省としての対応 }  
= 金融監督庁としての対応              = 業界としての対応 }

9.12.24.....大蔵省、「いわゆる「貸し渋り」への対応について」発表  
( 早期是正措置の弾力的運用、保有株式の評価方法の変更等の自己  
資本比率対策 = 10.2.27 措置、政府系金融機関の活用 = 対応済、  
融資相談窓口の設置要請 = 9.12.26要請など )

9.12.26.....大蔵省銀行局長から各金融団体代表者宛、融資相談窓口の設置を  
要請

10.2.16.....金融システム安定化2法成立 ( 公的資金による資本注入 )

10.2.27.....大蔵省、「いわゆる「貸し渋り」への対応について」における措  
置として、省令 ( 早期是正措置の弾力運用 )、告示 ( 自己資本比  
率 )、通達 ( 保有株式の評価方法の変更等 ) の改正を実施

10.3.11.....総理 19行、地銀協会長行、第二地銀協会長行、全信協会長金  
庫、農中、政府系9庫に円滑な資金供給を要請

10.3.31.....総理の指示により、一般企業、金融機関にヒアリングを行い、結  
果を新聞発表

- 財務局指示 - 金融課のほか経済調査課を動員  
( 対象先 )  
・ 一般企業 1000社 ( 大蔵省景気予測調査対象先 )  
・ 都市銀行 ~ 信用金庫全行庫 ( 556 機関 )  
・ 政府系 7 庫  
通産省にも一般企業に対するヒアリング指示あり。

10.4.24.....総合経済対策「健全な中小・中堅企業等に対する円滑な資金供給  
に支障を来さないよう要請する」

10.4.27.....蔵相 全銀協会長、信託協会会長、IBJ頭取の3者に対して、

健全な企業への資金供給を行うという金融機関本来の使命を十分に発揮していただくよう要請

- 10.8.28.....「中小企業等貸し渋り対策大綱」閣議決定  
(信用保証協会の特別保証制度の創設等信用補完制度の拡充、政府系金融機関の融資制度の拡充など)
- 10.9.11.....金融監督庁、「金融機関に関する苦情相談窓口の周知等について」発表
- 10.10.1.....金融監督庁及び中小企業庁「地域融資動向に関する情報交換会」の開催について都道府県へ通知。
- 10.10.13...全銀協理事会において「中小企業金融安定化特別保証制度」濫用防止について申し合わせ
- 10.10.16...「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」成立  
(公的資金による資本増強、10月23日施行)
- 10.10.22...都銀1行に対して、債権管理態勢について不適切な内部文書を支店へ通知していたこと等から、業務改善命令を发出
- 10.10.27...主要19行に対して、本年度下期の貸出計画のヒアリング等を実施することを発表
- 10.11.16...緊急経済対策閣議決定  
(金融機関の業務再構築、中小企業等への信用供与の配慮等を内容とする基準に基づく資本増強制度の実効ある運用、早期是正措置の発動基準等の改正による検査監督行政の効果的な運用、日本開発銀行の融資制度の拡充等による信用収縮対策など)
- 10.12.1.....各金融団関係団体に対して、中小企業金融安定化特別保証制度の運用にあたり万全を期すよう、傘下金融機関への周知徹底方連絡
- 10.12.7.....地銀、第二地銀に対して、本年度下期の貸出計画のヒアリング等を実施することを発表
- 10.12.22...全銀協会長、地銀協会長、第二地銀協会長、全信協会長、全信組協会長に対し、「総理と中小企業団体との懇談会」において出された民間金融機関に対する意見を伝達するとともに、各金融機関

の支店等の現場の融資担当者にまで金融の円滑の趣旨を徹底するよう伝達。

- 10.12.28...総理 全銀協会長行、地銀協会長行、第二地銀協会長行、全信協副会長行、全信組協会長行、農中、政府系8庫に円滑な資金供給等を要請
- 11.1.14...地銀4行、第二地銀行1行、信金1庫に対して、信用保証協会保証付融資又は債権管理態勢について不適切な内部文書を支店へ通知していたこと等から、業務改善命令を発出
- 11.3.5...都銀3行、第二地銀行1行、信金3庫に対して、信用保証協会保証付融資又は債権管理態勢について不適切な内部文書を支店へ通知していたこと等から、業務改善命令を発出
- 11.4.26...金融に関する相談電話等について円滑かつ迅速な処理を行うための音声自動応答システムの運用を開始
- 11.4.28...都銀1行、地銀4行、第二地銀行2行、信金7庫に対して、信用保証協会保証付融資又は債権管理態勢について不適切な内部文書を支店へ通知していたこと等から、業務改善命令を発出

## いわゆる「貸し渋り」の実態調査について

平成10年3月

大蔵省

## 1. 民間金融機関のいわゆる「貸し渋り」の実態調査

当省においては、いわゆる「貸し渋り」問題に対し、昨年末以来、様々な対策を講じてきたところであるが、このたび、9年度末を控え、資金の借り手である一般企業及び貸手である金融機関に対し、いわゆる「貸し渋り」の状況を更に的確に把握するため、それぞれアンケート調査を実施した。調査結果の概要は以下のとおりである。

## 〔調査対象金融機関〕

都銀、長信銀、信託銀（以下、「主要行」という）	19機関
地銀、第二地銀、信用金庫（以下、「地域金融機関」という）	537機関
	計556機関

## 〔調査対象企業〕

大企業	383社	左のうち				
中堅企業	226社					
中小企業	393社					
	計 1,002社	<table> <tr> <td>製造業</td> <td>361社</td> </tr> <tr> <td>非製造業</td> <td>641社</td> </tr> </table>	製造業	361社	非製造業	641社
製造業	361社					
非製造業	641社					

（注1）大蔵省景気予測調査対象先をベースに、地域・規模等のバランスを考慮し、任意に抽出した。

（注2）企業規模別分類の定義は以下のとおり（「日本銀行統計月報」ベース）。

- ・大企業：資本金10億円以上の法人。
- ・中堅企業：中小企業、大企業以外の法人。
- ・中小企業：資本金1億円以下又は常用従業員300人以下等の法人及び個人企業。

## [概要]

### 1. 本年3月末の見通し

(1) 金融機関からの回答によると、各行の3月末の貸出残高の伸び（見通し）は、主要行においては、「対前年同月比マイナス」と見込むところが「同プラス」と見込むところよりも多く、また、昨年12月末と比べても、伸び率が低下（減少率が増加）すると見込むところが、伸び率が増加（減少率が低下）すると見込むところよりも多い。他方、地域金融機関においては、「対前年同月比プラス」と見込むところが「同マイナス」と見込むところよりも多い。

(2) 企業からの回答によると、3月末の金融機関の融資態度については、「ほとんど変化なし」が5割を超えている。他方、「非常に厳しくなった」ないし「やや厳しくなった」は、合計で4割近くに達している。このうち地域別でみると、北海道及び近畿地区において、「非常に厳しくなった」と「やや厳しくなった」の合計が5割程度となっており、他の地域と比べより厳しい状況が窺える。

また、融資態度が厳しくなった金融機関としては、主要行（都銀・長信銀・信託）を挙げたところが6割を占めた。

### 2. 融資態度の厳格化の実態

(1) 金融機関からの回答によると、主要行の3月末の貸出残高の減少の要因としては、大企業向けについては、「貸手金融機関の資産の流動化」や「借手企業の資金需要の低迷」（合計で約5割）を、また、中堅・中小企業向けについては、「借手企業の経営内容の悪化」や「借手企業の資金需要の低迷」（合計で約5割）を、それぞれ理由として挙げるところが多い。

この他、主要行においては、「貸手金融機関自身の資金調達の悪化」（対全企業）や「貸手金融機関の審査管理の厳格化」（対中堅・中小企業）を挙げるところも各々1割程度ある。

また、地域金融機関の貸出残高の減少の要因としては、「借手企業の経営内容の悪

化」や「借手企業の資金需要の低迷」を挙げるところが多く、特に中堅・中小企業向けについては合計で7割前後に達する。

- (2) 他方、企業からの回答によると、金融機関の融資態度の厳格化の要因としては、大企業では、「貸手金融機関の資産圧縮」を挙げるところが大半である（6割弱）。また、中堅・中小企業では、「貸手金融機関の資産圧縮」（約4割）の他、「貸手金融機関の審査内容の厳格化」（3割弱）や「借手企業の経営内容の悪化」（約2割）を挙げるところもかなりあった。

### 3. 融資態度の厳格化による影響等

- (1) 企業側からの回答によると、融資態度の厳格化により、約1/3の企業が「事業運営に支障が生じている」としており、残りの約2/3は「特に支障はない」としている（ただし、中小企業からの回答はそれぞれ1/2となっている。）。

また、ほとんどの企業（約9割）は、他の資金調達（例えば、他の民間金融機関や政府系金融機関からの借入）により、十分ないし最低限の資金が確保できたとしている。

- (2) なお、金融機関からの回答によると、融資申込みを断る際、申込人に対し、「政府系金融機関への紹介」、「保証協会・制度融資の紹介」等の対応を行うとしているところが大宗を占めている。他方、「特に対応していない」としているところも1割程度ある。

また、金融機関においては、取引先支援のための対策を行っていると回答しており、例えば、ベンチャーキャピタルの設立、零細企業向け無担保融資制度の創設、地元中小企業向け融資枠の確保、売掛債権等の流動化支援等が挙げられた。

(注) 今回の調査結果は、その調査時点（3月の第3週から第4週）が金融システム安定化法に基づく21行への自己資本注入策が決定された直後であり、優先株等の引受等もまだ実施されていないことから、自己資本注入策の効果については必ずしも反映されていない面もあり、今後、その浸透状況について注視していく必要がある。

## II. 「貸し渋り」への政府系金融機関の対応について

政府系金融機関においては、昨年末以来、新たな融資制度の創設を含め、「貸し渋り」により資金調達に支障を来すおそれのある企業への円滑な資金供給に努めているところである。このたび、9年度末を控え、その対応状況についてのヒアリングを実施した。ヒアリング結果の概要は以下のとおりである。

### 〔調査対象機関〕

国民金融公庫、中小企業金融公庫、環境衛生金融公庫、商工組合中央金庫、沖縄振興開発金融公庫、日本開発銀行、北海道東北開発公庫 計7機関

### 〔概要〕

#### 1. 利用者の新規融資制度への評価

##### (1) 制度に対する認識の度合い

- ① 昨年末の政府広報（その他に1月、2月にも新聞・雑誌等を通じ実施）、各機関の相談窓口（拓銀関連特別相談窓口、中小企業特別相談窓口、年末休日特別相談窓口等）や商工会・商工会議所の窓口等を通じて利用する前から制度自体について知っている者が多い中、各機関からの新規制度の説明により初めて知った者もいる。  
（全機関共通）

##### (2) 評価

- ① 評価する声が多いが、条件緩和（取扱限度額引上げ等）を要望する声もある。  
（全機関共通）
- ② 限度一杯借り入れていた者が、別枠で追加借入れできたことを評価する声がある。  
（国民公庫）

## 2. 利用者の既存融資制度への評価

### (1) 制度に対する認識の度合い

- ① 既往取引がある者は、制度内容をよく知っているが、初めて利用する者は、制度内容について十分知らないことが多い。（全機関共通）
- ② 公庫からの周知以外に商工会・商工会議所等の団体や顧問税理士から勧められて利用する者も多い。また、民間金融機関から紹介されて制度について初めて知ったという者もいる。（全機関共通）

### (2) 評価

- ① 評価する声が多いが、条件緩和（貸付期間の延長等）を要望する声もある。（全機関共通）
- ② 拓銀による資金供給力低下に対し、既存融資制度で適切な対応を図っていることを評価する声がある。（北東公庫）

## 3. 窓口に寄せられた主たる苦情の内容及び原因

- (1) 借入れできないことに対する不満が苦情という形になっているものが大半を占める。こうした苦情への対応として、融資を断るに際しては、その理由に関する説明をきちんと行い、納得を得るよう努めている。（全機関共通）
- (2) その他の苦情として職員の態度、必要書類の量、手続の手間に関するもの等があるが、これらの苦情への対応としては、引き続き改善に努めているところである。（全機関共通）

## 4. 融資を断る場合の理由と対応

- (1) 債務超過である場合や元利金の支払が悪い場合等基本的には経営が不健全で返済の見通しが立たない（償還確実性がない）場合に融資を断るものがほとんどである。（全機関共通）

(2) 融資を断る場合は、必ず支店長ないしは本部まであげて判断し、断る理由の説明は、役席者が対応している。(全機関共通)

# 民間金融機関のいわゆる「貸し渋り」の実態調査結果

## 1. 金融機関に対する調査結果

### 1. 企業の資金需要に対する見方

「引き続き低調」との見方と、従来と「変わらない」との見方が拮抗しているが、大企業、中堅企業に比べて、中小企業に対し「引き続き低調」との見方をする金融機関が多く、金融機関全体で5割を超える。また、中小企業の資金需要に対する見方は、主要行よりも地域金融機関の方がより厳しい（「引き続き低調」及び「ここにきて落ち込んだ」とする機関は、主要行の47.4%に対して、地域金融機関は62.6%）。

	大企業		中堅企業		中小企業 (%)	
	主要行	地域機関	主要行	地域機関	主要行	地域機関
引き続き旺盛	0.0	5.9	0.0	5.4	0.0	2.7
ここにきて回復の兆し	15.8	3.7	5.3	4.9	5.3	4.0
変わらない	42.1	49.3	47.3	46.1	47.3	30.7
ここにきて落ち込んだ	10.5	9.5	5.3	6.4	5.3	5.9
引き続き低調	31.6	31.6	42.1	37.2	42.1	56.7
(計)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

### 2. 3月末の貸出金残高の伸び（見込み）

#### (1) 対前年同月比

主要行においては、「対前年同月比マイナス」と見込む機関が「対前年同月比プラス」と見込む機関よりも多く、特に中小企業では、「対前年同月比マイナス」と見



### 3. 貸出残高の減少要因

主要行においては、大企業向けでは、「自行の資産流動化」や「貸出先資金需要低迷」が多く、それぞれ4分の1前後ある。また、中堅、中小企業向けでは、「貸出先の経営内容悪化」や「貸出先の資金需要低迷」が多く、合計で5割近くある。この他、「自行の資金調達悪化」（対全企業）や「自行の審査管理厳格化」（対中堅・中小企業）を理由に挙げているところが、各々1割程度ある。

地域金融機関においては、「貸出先の経営内容悪化」や「貸出先の資金需要低迷」が多く、大企業向けでは、合計で5割近くあり、中堅、中小企業向けでは、合計で約7割前後ある。

(複数回答)	大企業		中堅企業		中小企業		(%)
	主要行	地域機関	主要行	地域機関	主要行	地域機関	
貸出先の経営内容悪化	0.0	17.1	20.8	26.7	30.3	34.9	
貸出先の担保価値下落	0.0	2.7	0.0	7.3	0.0	10.8	
自行の審査管理厳格化	3.6	9.9	12.5	6.1	9.1	4.9	
自行の自己資本比率維持	0.0	3.6	0.0	1.8	0.0	0.3	
自行の資金調達悪化	10.7	8.1	12.5	2.4	9.1	0.6	
自行の資産流動化	28.6	2.7	8.4	1.2	6.1	1.6	
貸出先資金需要低迷	25.0	31.6	25.0	43.0	21.2	41.7	
その他	32.1	24.3	20.8	11.5	24.2	5.2	
(計)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	

「その他」のうち主なものとしては、高金利貸出の期限前償還、不良債権の償却などが挙げられた。また、一部の銀行においては、収益性を重視する観点から、信用格付に基づく金利の改定交渉を進めていることを理由として挙げているところもある。

#### 4. 取引先支援のための具体的な施策

具体的な施策として各金融機関が挙げているものは区々であるが、主要行では、融資部門の組織整備、ベンチャーキャピタルの設立を挙げているところが多い。他方、地域金融機関においては、全行的なキャンペーンの実施、新たな融資商品の開発、中小企業向けの別枠融資を挙げているところが多い。

(複数回答)	(%)		( 具体例 )
	主要行	地域機関	
新たな融資商品の開発	10.6	16.0	(零細企業向け無担保融資制度)
融資部門の組織整備	25.5	8.2	(中堅企業向け信用調査チームの設置)
中小企業向けの別枠融資	6.4	10.2	(地元中小企業向け融資枠の確保)
全行的なキャンペーンの実施	8.5	19.5	(決算・賞与時期の融資キャンペーン)
人事・研修制度の見直し	6.4	7.4	(融資審査に強い人材の育成)
審査基準の見直し	6.4	4.9	(成長企業技術評価制度の創設)
ベンチャーキャピタルの設立	17.0	3.5	
その他	19.2	30.3	
(計)	(100.0)	(100.0)	

「その他」のうち主なものとしては、売掛債権、完成工事未収入金等の資産の流動化支援などが挙げられた。

## 5. 融資申込みを断る際の申込人に対する対応

「政府系金融機関への紹介」「保証協会・制度融資を紹介」を挙げている機関が大半を占めている。主要行においては、社債やCPへの誘導を挙げているところも3割強ある。ただし、「特に対応していない」としているところも全体で1割強ある。

(複数回答)	(%)	
	主要行	地域機関
政府系金融機関の紹介	28.0	28.6
保証協会・制度融資を紹介	30.0	48.7
社債やCPへの誘導	32.0	0.1
その他	6.0	9.4
特に対応していない	4.0	13.2
(計)	(100.0)	(100.0)



	中 国	四 国	福 岡	九 州	沖 縄
非常に厳しくなった	9	2	10	13	11
やや厳しくなった	30	20	32	20	21
ほとんど変化なし	60	70	51	59	58
やや緩和した	1	8	5	8	0
非常に緩和した	0	0	0	0	0
わからない	0	0	2	0	10
(計)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)

## 2. 融資態度の厳格化の実態

(1) 融資態度の厳格化の具体例として最も多かったのは、「新規融資の拒否等」(23%)であり、この他、「既存融資の返済要請、更新拒否等」(19%)、「金利の上昇」(19%)、「審査期間の長期化等」(18%)等が挙げられた。

	企 業 計	大 企 業	中堅企業	中小企業 (%)
新規融資の拒否等	23	24	20	25
既存融資の返済要請等	19	22	24	13
金利の上昇	19	23	18	15
長期・固定借入の困難化	5	4	7	5
担保・保証条件の厳格化	12	7	10	19
審査期間の長期化等	18	15	17	21
その他	4	5	4	2
(計)	(100)	(100)	(100)	(100)

(2) 借手企業からみた融資態度の厳格化の理由としては、「金融機関の資産圧縮」が

半分近く（45%）と最も多く、この他、「金融機関の審査内容の厳格化」（27%）、  
「借手企業の経営内容の悪化」（16%）等が挙げられた。

なお、企業規模別で見ると、大企業では、「金融機関の資産圧縮」を挙げるところ  
が大半である（6割弱）のに対し、中堅・中小企業では、「金融機関の資産圧縮」  
（約4割）の他、「金融機関の審査内容の厳格化」（3割弱）や「借手企業の経  
営内容の悪化」（約2割）を挙げるところもかなりあった。

	企業計	大企業	中堅企業	中小企業 (%)
借手企業の経営悪化	16	10	17	20
担保価値の下落	5	2	5	7
金融機関の審査の厳格化	27	24	27	29
金融機関の資産圧縮	45	58	41	35
その他	6	6	7	5
わからない	1	0	3	4
(計)	(100)	(100)	(100)	(100)

(3) 融資態度が激しくなった金融機関としては、都銀・長信銀・信託が約6割を占め  
た。続いて、地銀が3割弱、第二地銀と信金・信組が合わせて1割程度であった。

	企業計	大企業	中堅企業	中小企業 (%)
都銀・長信銀・信託	58	69	70	40
地方銀行	27	23	24	33
第二地方銀行	7	6	3	11
信用金庫・信用組合	5	0	0	12
その他	3	2	3	4
(計)	(100)	(100)	(100)	(100)

### 3. 融資態度の厳格化による影響

(1) 企業が現在必要な資金としては、「人件費等の運転資金」が最も多く(55%)、その次は「長期設備資金」(20%)であった。企業規模別で見ると、中小企業は、特に「人件費等の運転資金」を必要とする割合が多かった(62%)。

	企業計	大企業	中堅企業	中小企業 (%)
人件費等の運転資金	55	49	53	62
手形の買取等の短期資金	7	5	8	9
長期設備資金	20	27	18	14
長期在庫資金	2	2	1	1
その他	16	17	20	14
(計)	(100)	(100)	(100)	(100)

(2) 融資態度の厳格化により「事業運営に支障が生じている」と回答した企業は約1/3あった。残りの約2/3は、他の資金調達で対応する等により「特に支障はない」との回答であった。

「支障が生じている」場合の具体的な支障の例としては、「運転資金・設備資金の調達が困難」、「他の資金調達で対応したが、借入条件が悪化した」、「在庫圧縮、新規投資の中止・抑制を余儀なくされた」等が挙げられた。

	企業計	大企業	中堅企業	中小企業 (%)
・特に支障はない	62	72	64	50
a 他の資金調達で対応	34	43	34	25
b 資産売却・合理化で対応	4	2	6	4
c その他	24	27	24	21

・支障が生じている	38	28	36	50
a 他の資金調達で対応した が、借入条件が悪化した	7	8	6	8
b 新規投資等の中止・抑制	7	5	8	9
c 人員整理・給与カット等	5	2	7	7
d 運転資金等の調達が困難	12	7	13	18
e その他	7	6	2	8
(計)	(100)	(100)	(100)	(100)

(3) 他の資金調達で対応した場合の具体的な方法としては、「他の民間金融機関からの調達」が最も多く、続いて「手元資金の活用」、「政府系金融機関からの調達」等が挙げられた。なお、これによりどの程度必要な資金は確保できたかについては、「十分」ないし「最低限」の資金を確保できたとの回答がほとんどであった(93%)。

	企業計	大企業	中堅企業	中小企業 (%)
他の民間金融機関から借入	41	50	41	30
政府系金融機関から借入	10	5	5	20
社債・CPの発行	4	9	0	1
債権流動化の活用	2	3	0	1
手元資金の活用	24	22	33	23
その他	19	11	21	25
(計)	(100)	(100)	(100)	(100)

	企業計	大企業	中堅企業	中小企業 (%)
必要資金は十分確保できた	39	48	39	27
最低限の資金は確保できた	54	47	55	61
必要資金には全く足りない	7	5	6	12
(計)	(100)	(100)	(100)	(100)

#### 4. 今後の借入動向

今後の借入動向としては、「現状維持」とする回答が過半であった(58%)が、収益改善等のため「借入金を減らす」とする回答も3割弱に達した。これに対し、事業拡大等により「借入金を増やす」としたのは15%に留まった。

	企業計	大企業	中堅企業	中小企業 (%)
借入金を増やす	15	14	18	15
a 事業拡大	9	10	11	6
b 資金繰り悪化	3	1	3	5
c その他	3	3	4	4
借入金を減らす	27	29	25	26
a 事業縮小	1	1	3	1
b 収益改善	18	20	13	20
c その他	8	8	9	5
現状維持	58	57	57	59
(計)	(100)	(100)	(100)	(100)

## 政府系金融機関の融資実績について

各機関の融資実績について(速報値)

(単位:件,億円,%)

	平成9年12月1日～平成10年3月20日			
	金額	対前年増減	件数	対前年増減
日本開発銀行	6,416	148.3	394	109.6
北海道東北開発公庫	900	126.1	129	67.5
国民金融公庫	9,840	27.6	151,357	24.5
うち経営改善貸付	1,556	54.2	43,994	42.2
中小企業金融公庫	7,344	48.0	12,219	37.6
環境衛生金融公庫	627	1.6	10,591	9.5
うち設備改善貸付	35	10.4	1,324	11.4
沖縄振興開発金融公庫	453	38.5	1,401	18.5
商工組合中央金庫	7,085	26.2	10,576	16.6
合計	32,665	47.0	186,667	23.9

※ 商工組合中央金庫は長期資金のみ

※ 契約ベース、代理貸付を含む

(参考:上記機関の4月～11月の融資の伸び率(対前年増減))

4月～11月合計	53,786	5.3
----------	--------	-----

## 地域融資動向に関する意見交換会日程

開催都道府県名	第1回開催	第2回開催	開催都道府県名	第1回開催	第2回開催
北海道	10/30	2/18	滋賀県	11/12	2/9
青森県	11/20	3/15	京都府	11/12	2/3
秋田県	11/13	3/19	大阪府	11/2	1/26
岩手県	11/10	3/23	奈良県	11/26	2/23
山形県	11/25	3/17	和歌山県	11/17	2/9
福島県	11/24	3/5	兵庫県	11/24	2/15
宮城県	11/13	3/12	岡山県	11/6	1/27
群馬県	11/26	2/4	島根県	10/30	1/28
栃木県	11/11	2/8	鳥取県	11/4	1/20
茨城県	10/8	2/8	広島県	10/26	2/2
埼玉県	11/11	3/18	山口県	11/11	2/5
千葉県	11/18	3/12	香川県	10/26	3/8
東京都	10/30	3/9	高知県	11/24	3/17
神奈川県	11/25	2/9	愛媛県	11/9	3/18
新潟県	11/12	2/16	徳島県	11/9	3/10
山梨県	11/24	2/22	福岡県	10/28	2/25
長野県	11/13	3/15	佐賀県	11/13	3/19
富山県	11/12	2/16	長崎県	11/5	3/15
石川県	10/26	2/19	大分県	10/28	3/16
福井県	11/24	2/8	熊本県	11/9	2/22
静岡県	11/20	3/5	宮崎県	10/26	3/19
愛知県	10/29	2/18	鹿児島県	11/2	2/22
岐阜県	11/13	2/22	沖縄県	10/23	3/4
三重県	11/18	2/10			

## 金融機関の貸出動向

〔総貸出速報ベース・平残〕

(単位:兆円%)

	9/9	10/3	10/7	8	9	10	11	12	11/1	2	3	4	5	6
5業種計	527	527	515	515	513	506	504	508	507	507	507	489	487	484
対前年比	▲0.3	▲1.6	▲2.2	▲2.3	▲2.7	▲3.4	▲4.0	▲4.7	▲4.6	▲4.3	▲3.8	▲5.2	▲5.4	▲5.7
都市銀行	244	244	240	240	238	233	230	231	229	230	229	219	219	219
対前年比	▲0.1	▲1.4	▲1.8	▲1.9	▲2.5	▲3.6	▲5.0	▲6.6	▲6.6	▲6.5	▲6.0	▲7.8	▲7.8	▲8.3
長信銀	44	42	41	41	41	40	40	40	40	40	40	38	38	38
対前年比	▲2.2	▲7.5	▲7.7	▲7.6	▲7.4	▲7.2	▲8.2	▲9.0	▲9.0	▲8.2	▲6.6	▲7.2	▲7.8	▲7.9
信託銀行	52	50	49	48	48	47	46	47	46	46	46	44	43	43
対前年比	▲5.7	▲6.1	▲6.6	▲6.4	▲7.0	▲9.1	▲9.5	▲9.4	▲9.4	▲8.4	▲7.6	▲11.1	▲11.5	▲11.0
地方銀行	135	138	134	135	135	135	136	138	139	138	139	136	135	132
対前年比	1.5	1.5	0.1	0.0	▲0.1	▲0.0	0.2	▲0.1	0.1	0.1	0.2	▲0.1	▲0.4	▲0.7
第二地銀	52	52	51	51	51	51	52	53	53	53	53	52	51	51
対前年比	0.6	▲0.9	▲1.8	▲2.1	▲2.3	▲2.9	▲1.2	0.6	1.1	2.0	1.7	0.0	0.1	0.2

出典：日本銀行「貸出・資金収支動向」

(参考) 特殊要因調整後計数について (99/5月)

特殊要因 (1)貸出債権流動化要因、(2)為替変動要因、(3)貸出債権償却要因、(4)一般会計に承継された国鉄清算事業団向け貸出、(5)旧住宅金融債権管理機構向け貸出) を調整した99年5月の総貸出平残および同前年比は下表のとおり。

(百億円、%)

	総貸出 平残	前年比	特殊要因	特殊要因調整後総貸出平残							
				前年比							
					99/4	99/3	99/2	99/1	98/12	98/11	
5業態計	48,673	▲5.4	2,305	50,978	▲1.0	▲0.8	▲1.1	▲1.3	▲1.4	▲1.5	▲1.2
都銀・長 信・信託	30,035	▲8.4	1,926	31,961	▲2.5	r▲2.4	▲2.6	▲3.1	▲3.2	▲3.1	▲2.4
地銀	13,499	▲0.4	190	13,689	1.0	1.2	0.9	0.9	1.0	0.7	1.0
地銀Ⅱ	5,139	0.1	189	5,328	3.7	r 3.6	3.7	4.0	3.8	3.2	0.9

(注) 各特殊要因の算出方法は、以下のとおり。

- (1) 貸出債権流動化要因：貸出債権流動化残高前年差
- (2) 為替変動要因：99/5月外貨インバ貸平残(外貨建)を円・ドル為替相場の前年差で調整
- (3) 貸出債権償却要因：過去1年分の貸出金償却額、債権償却特別勘定目的取崩額、CCPCへの債権売却損(第1方式)、その他貸出債権売却損、債権放棄額、の累計
- (4) 旧国鉄清算事業団向け貸出は、一般会計に承継された98年10月22日時点の残高
- (5) 旧住宅金融債権管理機構向け貸出は、整理回収機構に振り替わった金額(99年4月平残)

出展：日本銀行「貸出・資金吸収動向」

# 中小企業への貸出姿勢に対する実態調査推移

平成11年5月  
中小企業庁

資料8-5 中小企業への貸出姿勢に対する実態調査推移

調査対象	4,339社	3,855社	4,032社	4,285社	4,344社	4,325社	4,346社	4,345社	3,916社	4,352社	4,345社	4,338社	4,355社	4,347社	4,300社	4,370社	4,313社	4,308社	4,241社	4,294社
調査時点	平成9年 11月中旬	平成9年 12月中旬	平成10年 1月中旬	平成10年 2月中旬	平成10年 3月中旬	平成10年 4月中旬	平成10年 5月中旬	平成10年 6月中旬	平成10年 7月中旬	平成10年 8月中旬	平成10年 9月中旬	平成10年 10月中旬	平成10年 11月中旬	平成10年 12月中旬	平成11年 1月中旬	平成11年 2月中旬	平成11年 3月中旬	平成11年 4月中旬	平成11年 5月中旬	平成11年 6月中旬

## < 民間金融機関のこれまでの貸出姿勢 >

(単位：%)

項目	構成比																			
条件緩和	6.2	4.0	2.7	1.8	1.5	1.6	1.5	1.5	1.1	1.3	1.2	1.3	1.7	2.2	1.9	2.1	1.6	1.7	2.1	1.7
条件不変・サービス向上	14.3	11.9	9.8	7.8	7.1	6.5	6.5	6.1	6.3	6.1	5.9	5.8	6.0	5.7	5.3	5.2	5.3	6.0	5.4	5.7
不変	58.8	60.0	61.5	58.6	57.9	58.5	60.0	60.8	62.0	58.9	57.8	56.7	56.6	58.1	59.5	61.5	63.5	63.3	64.1	65.1
条件不変・サービス低下	5.6	6.7	7.4	8.4	9.1	9.7	9.3	9.5	8.3	10.7	10.5	10.8	10.2	10.2	10.7	10.4	10.4	9.6	9.9	8.6
条件厳しく	13.9	16.7	17.5	22.1	23.3	22.5	21.5	21.0	21.3	22.0	23.5	24.2	24.1	22.6	21.7	19.6	18.2	17.8	17.2	17.6
小計																				
その他	1.1	0.8	1.1	1.3	1.1	1.2	1.2	1.1	0.9	0.9	1.0	1.3	1.4	1.3	1.0	1.2	1.1	1.6	1.4	1.4
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

調査機関：商工中金、中小公庫、国民公庫、信用保証協会連合会

## < 民間金融機関の今後の貸出姿勢 >

(単位：%)

項目	構成比																			
かなり緩和	1.6	0.7	0.7	0.7	0.5	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.5	0.7	0.4	0.3	0.4	0.7	0.5	0.4	0.5
やや緩和	7.2	4.9	3.7	2.8	2.2	2.5	2.3	2.5	2.4	1.9	1.9	2.2	2.9	3.1	2.8	2.9	3.0	4.1	3.5	3.8
不変	42.4	41.8	39.9	38.8	36.8	39.0	40.1	41.2	40.5	39.7	38.1	36.7	37.6	39.6	41.2	42.4	43.7	45.7	47.5	46.8
やや厳しく	34.8	36.3	38.7	39.4	40.8	39.4	39.1	37.2	37.8	38.2	39.1	37.4	37.5	37.2	37.2	36.5	35.4	33.0	32.2	32.6
かなり厳しく	10.4	14.1	14.4	15.3	16.5	15.7	15.2	15.2	15.9	16.7	17.2	20.1	18.0	16.6	15.6	14.3	13.4	12.3	12.7	12.7
小計																				
わからない	3.5	2.2	2.6	3.0	3.2	3.1	3.0	3.6	3.1	3.3	3.4	3.1	3.3	3.1	2.9	3.5	3.9	4.3	3.8	3.6
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

調査機関：商工中金、中小公庫、国民公庫、信用保証協会連合会